

## 国立大学法人信州大学総務部人事課における個人情報に関する取扱要項

令和5年10月4日  
人事課長(保護管理者)裁定

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号、以下「法」という。)及び国立大学法人信州大学における個人情報の保護に関する取扱要項(令和4年国立大学法人信州大学要項第43号)に定めるもののほか、人事課職員が適正に個人情報(職員番号を含む。以下同じ。)を取得、利用並びに提供するため及び個人情報の安全管理に必要かつ適切な措置を講ずるために必要な事項を定める。

### 1. 個人情報の取得

人事課は、第3の利用目的の達成に必要な範囲内で、適正な手段により個人情報を取得します。

具体的には、本人が提出する書類によるものの他以下の方法により取得します。

- (1) 他機関(行政機関、他国立大学等)からの提供
- (2) 国家公務員共済組合連合会(加入共済組合を含む)からの提供
- (3) 家族(遺族を含む)からの提供
- (4) 上記(1)～(3)の他保護管理者が適正と認めた方法

### 2. 要配慮個人情報の取得

人事課は、第3の利用目的の達成に必要な範囲内で、要配慮個人情報を取得します。

取得に際しては、法第20条第2項各号に掲げる場合を除き、本人の同意を得た上で取得します。

### 3. 個人情報の利用目的

人事課は、取得した個人情報を法第18条第3項各号に掲げる場合のほか、次の利用目的以外には利用しません。

- (1) 役職員の採用試験に関する業務
- (2) 役職員の任免(人事異動及び人事に関する記録を含む。)に関する業務
- (3) 役職員の懲戒、勤怠、服務、勤務成績の評定、兼業及び倫理に関する業務
- (4) 役職員の研修、保健、福利厚生その他の勤務能率の増進に関する業務
- (5) 役職員の団体に関する業務
- (6) 役職員の給与に関する業務
- (7) 役職員証、諸証明書発行に関する業務
- (8) 退職手当に関する業務
- (9) 栄典及び表彰に関する業務
- (10) 共済組合に関する業務
- (11) 男女共同参画の推進に関する業務
- (12) イコールパートナーシップ及びハラスメント相談に関する業務
- (13) 学内の諸会議に関する業務
- (14) 学内における人事課以外の諸業務(ACSUアカウントとの連携、郵便の仕分け、座席表の作成等)  
(当該業務に係る保護管理者が利用目的を特定し、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じた場合に限る。)
- (15) 国の機関、地方公共団体、他国立大学法人等公的機関からの照会等に関する業務
- (16) 役職員に関する統計やアンケート調査(個人を特定できない形に加工した上で利用)
- (17) 上記(1)～(16)の事項に関連する業務の遂行に必要な業務

#### 4. 個人情報の第三者提供

人事課は、法第 27 条第 1 項各号に掲げる場合のほか、本人から同意を得ている場合に、以下の組織に対して、個人情報を提供します。

- (1) 国の機関、地方公共団体、他国立大学法人等公的機関  
人事交流等の場合に、人事異動関連事務に必要な範囲で提供する。
- (2) 国の機関、地方公共団体、他国立大学法人等公的機関(委託を受けた者を含む)  
照会等があった場合に必要な範囲で提供する。  
ただし、提供の対象が全役職員である等本人の同意を得ることが困難であり、当該照会等が法令の定める事務である場合は、法第 27 条第 1 項第 4 号を適用する。
- (3) 国家公務員共済組合連合会(加入共済組合を含む)  
共済組合に関する業務に必要な範囲で提供する。
- (4) 報道・出版関係  
人事異動、退職、栄典その他プレスリリース等に関する範囲で提供する。
- (5) 信州大学教職員組合  
組合費を給与から控除する場合に、必要な範囲で提供する。
- (6) 上記(1)～(5)の他、本人から同意を得た組織に提供する。

#### 5. 個人情報の取扱い

人事課は、個人情報を保存期間内において適切に管理します。なお、保存期間が経過した場合は、速やかに消去又は破棄します。

個人情報を取り扱う職員、あるいは取り扱ったことのある職員は、職務上知り得た個人情報の内容を他人に知らせる等、不当な目的に利用しません。

#### 6. 個人情報の処理に関する外部委託

人事課は、個人情報の入力や利用目的の範囲内の必要な事務処理を外部に委託する場合は、個人情報を適正に取り扱っている委託先を選定し、契約書において、個人情報の管理、秘密保持、個人情報の漏えいがないように必要な事項を取り決めるとともに、適切な管理を実施させます。

#### 7. 情報システムのセキュリティについて

個人情報の紛失、滅失、改ざんや漏えい等の情報セキュリティ上の脅威に対して、そのリスクを低減させるため、適正な情報セキュリティ対策を講じます。

#### 8. 本取扱要項の改定について

本取扱要項は適宜改定していきます。改定した場合には web サイト等で公表します。

なお、国立大学法人信州大学の個人情報保護に関する情報は次の web サイトで公表しています。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/privacypolicy/>